

令和2年11月定例会 県土整備委員会（事前）

令和2年11月25日（水）

〔委員会の概要 県土整備部関係〕

岩佐委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（10時41分）

これより、県土整備部関係の調査を行います。

この際、県土整備部関係の11月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（説明資料（その2））

- 議案第6号 令和2年度徳島県一般会計補正予算（第7号）
- 議案第26号 徳島県日峯大神子広域公園等の指定管理者の指定について
- 議案第27号 徳島県鳴門ウチノ海総合公園等の指定管理者の指定について
- 議案第28号 新浜町団地県営住宅等の指定管理者の指定について
- 報告第2号 損害賠償（道路事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について
- 報告第3号 損害賠償（河川事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

【報告事項】

- 県土整備部都市計画課指定管理候補者の選定結果について（資料1）
- 県土整備部住宅課指定管理候補者の選定結果について（資料2）
- 建設工事従事者の安全及び健康の確保並びに処遇の改善に関する徳島県計画(素案)について（資料3，資料4）

貫名県土整備部長

それでは、今議会に提出を予定いたしております県土整備部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の県土整備委員会説明資料（その2）の目次を御覧ください。

御審議いただきます案件は、まず、一般会計・特別会計予算として債務負担行為でございます。

また、その他の議案等といたしまして、指定管理者の指定及び専決処分の報告についてでございます。

それでは、資料の1ページを御覧ください。

一般会計の債務負担行為でございます。

今回、追加計上いたしますのは徳島県日峯大神子広域公園等、徳島県鳴門ウチノ海総合公園等、新浜町団地県営住宅等の管理運営を指定管理者に行わせることに伴いまして、必要となる指定管理料について、それぞれ記載の額を限度とした債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

次に、2ページをお開きください。

その他の議案等でございます。

まず、（1）指定管理者の指定についてでございます。

令和3年度に指定管理者を更新する施設につきまして、候補者の選定を行った結果、都市計画課所管の徳島県日峯大神子広域公園などにつきましては公益財団法人徳島県建設技術センター、徳島県鳴門ウチノ海総合公園などにつきましては鳴門市、住宅課所管の新浜町団地県営住宅などにつきましては徳島県住宅供給公社をそれぞれ指定管理者として指定するものでございます。

また、各施設の指定の期間につきましては令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間となっておりますが、新浜町団地県営住宅につきましては現在、民間資金を活用し、公共施設の整備促進を図るPFI手法による建替事業を進めており、完成後は管理運営を指定管理者からPFI事業者へ移行するため指定の期間を令和3年4月1日から令和4年10月31日までとしております。

なお、選定結果等につきましては資料1及び資料2として、お手元に配付いたしておりますので御参照ください。

次に、3ページを御覧ください。

（2）専決処分の報告についてでございます。

道路事故の損害賠償額の決定及び和解に係る専決処分の報告について記載しております。

那賀町地内の国道193号などで発生しました道路事故4件につきまして、それぞれ記載の賠償金額で和解が成立しましたので、専決処分を行ったものでございます。

最後に、4ページをお開きください。

河川事故の損害賠償額の決定及び和解に係る専決処分の報告について記載しております。

徳島市地内の一級河川吉野川水系鮎喰川の管理用通路で発生しました河川事故につきまして、記載の賠償金額で和解が成立しましたので、専決処分を行ったものでございます。

以上で、提出を予定しております案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして、1点、御報告させていただきます。

お手元に御配付の資料3を御覧ください。

建設工事従事者の安全及び健康の確保並びに処遇の改善に関する徳島県計画（素案）についてでございます。

本県の建設業を取り巻く厳しい労働環境を踏まえ、関係団体等と協力し、建設工事従事者の安全と健康の確保、処遇の改善に関する施策を総合的、かつ計画的に推進することにより建設業を魅力的な仕事の間とし、担い手の確保、更には建設業の発展に資することを目的に策定するものです。

本年7月に設置しました計画策定検討委員会において、御意見を頂きながら検討を重ねてきたところ、この度、計画素案を取りまとめました。

計画の期間は令和3年度から令和7年度までの5年間としております。

計画の概要につきましては基本方針として、①責任体制の明確化、適正な請負代金、工期の設定など、四つの方針を設定し、それぞれに具体的取組を定めております。

計画の特色といたしましては、安全及び健康の確保のみならず、新しい生活様式を取り入れた職場環境の改善やデジタルトランスフォーメーションの推進、多様な担い手が活躍

できる職場環境の実現など、徳島県独自の項目も取り入れた就労環境全体の改善を目指した計画としております。

今後のスケジュールにつきましては、県議会での御論議はもとより、パブリックコメントで頂いた御意見を踏まえ今年度中の策定を目指してまいります。

報告事項は、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岩佐委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

元木委員

建設工事従事者の安全及び健康の確保並びに処遇の改善に関する徳島県計画について、今、部長のほうから説明いただいたところでございますけれども、これについて少し具体的にお伺いできたらと思います。

この徳島県計画は県内建設業の実態を踏まえ検討したと思われましても、まずは安全、健康や処遇の改善に関しまして、県内建設業の現状について教えていただけたらと思います。

大西建設管理課振興指導担当室長

ただいま元木委員より、安全や健康、処遇の改善に関しまして、県内建設業の現状についての御質問でございます。

県内建設業の現状は計画の第1、現状と課題の5ページ以降に記載してございますけれども、本県の建設業におきましては令和元年で147名の労働災害、3名の死亡労働災害が発生しておりまして、全産業の中で死亡災害の多い業種となっております。

また、県内建設業の就業者は近年大きく減少しておりまして、年齢別に見ますと30歳未満の若年労働者は全体の1割にも満たず、60歳以上の労働者が全体の3割弱を占めておりまして、若者の入職の減少とともに、建設工事従事者の高齢化が進行しております。

年間賃金につきましては平成26年以降は上昇傾向でありますけれども、これまでは他産業と比べ低い水準にあり、また年間総実労働時間では260時間、年間出勤日数でも21日、調査産業全体よりも多く、他産業では一般となっております週休2日の確保も十分ではございません。

このように、県内建設業においては労働災害撲滅の取組が必要である一方、就業者の減少や高齢化が進行しており、賃金水準や労働時間の長さといった厳しい就労環境の中、建設業の新たな活力として期待される女性や若者など、担い手の確保を進めていくことが急務となっております。

元木委員

ただいま、建設工事従事者を取り巻く環境について御説明を頂きました。

とりわけ、死亡災害が多いということ、あるいは従事者の高齢化が顕著である、更には賃金の確保の更なる充実が求められているほか、週休2日の確保についても取り組んでおられるということ。そしてまた、女性や高齢者等の多様な人材の活用というのも大きなテーマであるというような御答弁だったかと思えます。

今、この資料を少し見させていただいておりますと、県内の建設業就業者数は、平成29年に2万6,300人。平成7年の4万4,850人と比べましても、2万人弱減少しているというような状況でございます。担い手の確保が本当に重要な課題であると認識させていただいたところでございます。

6月議会で、建設工事従事者の就労環境の改善による担い手の確保について質問させていただきまして、その時の答弁では安全や健康の確保はもとより職場環境の改善や人材育成など、多様な担い手の目線を取り入れた計画を策定することとございましてけれども、この計画をどのように検討し、どのような特徴のある計画となったか、もう少し詳しく教えていただけたらと思えます。

大西建設管理課振興指導担当室長

計画の策定状況と計画の特徴についてでございます。

本計画の策定に当たりましては、国の機関や関係団体、更には現場をよく知る女性や若者の従事者を委員とする計画策定検討委員会を立ち上げまして、これまで7月、9月、10月と3回委員会を開催し、御意見を頂きながら検討を重ね、この度、徳島県計画（素案）として取りまとめたものでございます。

特徴といたしましては、安全及び健康の確保のみならず、徳島県独自の項目としまして、国家資格取得の推進等によりますキャリアアップ支援のほか、女性が働きやすい職場環境の実現、また若い世代に向けた建設業の魅力発信など、女性や若者の目線に立った取組も含めて就労環境全体の改善を目指した徳島県ならではの計画となっております。

その他の特徴といたしましては、労働災害死亡者数ゼロなどの六つの主要指標と16の取組目標を設定しまして、毎年度、継続的に取組状況を検証し、改善見直しを行うこととしております。

また、参考となる取組や先進的な取組をQRコード等で紹介しまして、建設業の方をはじめ、この計画を読まれる方がその取組を参考にしてもらえらるような内容としております。

元木委員

徳島県ならではの独自項目も設定されておられるということで、是非、国の計画に沿ったものであると同時に、県ならではの特徴を生かしたような計画に仕上げていただきたい。そのためにも、やはり検討委員会のメンバーの御意見をしっかりと踏まえていただいて、そしゃくしていただいて、いい計画にしていきたいと思う次第でございます。

については、計画策定委員会ではどのような議論がされて、それがどのように盛り込まれたのか教えていただきたいと思えます。

大西建設管理課振興指導担当室長

検討委員会でどのような議論がされたかとの御質問でございますけれども、計画策定検討委員会における主な意見としましては、安全や処遇等に関しまして、発注者と受注者それぞれの責務の明確化のほか、労働災害撲滅に向けて各企業で労働安全に取り組むことの重要性、また新型コロナウイルス感染拡大防止のみならず、発症時の対策の必要性、それから担い手確保に向けて親も対象に含めた効果的な魅力発信や週休2日の重要性、それから資格取得支援の充実など、様々な御意見、御提言を頂き計画に盛り込んだところでございます。

また、この検討委員会に参加していただいておりますそれぞれの団体等の取組も会議の中で紹介していただきまして、本計画には県の取組だけでなく、国の機関や関係団体の取組も記載することといたしました。

元木委員

各企業で労働安全に取り組むことの重要性などの御意見が出たようでございます。自助、共助、公助と言われておりますけれども、やはりこの建設業界におきましても労働従事者個人の取組ですとか、あるいは事業所ごとの取組、こういったものをしっかりと引き出していただいて、県としてはそういった個々の取組をしっかりとサポートしていただいて、労働安全の充実につなげていただきたいと思いますという次第でございます。

そしてまた、新型コロナウイルス感染症対策についても、県ならではの発想で危機管理環境部等と連携をとりながら、しっかりと新型コロナウイルス感染症対策が建設業界においてもなされますように御要望させていただきたいという次第でございます。

本計画は建設工事従事者のための計画であり、従事者の視点で作られていると思われま。国土交通省におきましても、これからの担い手である若者に建設業に入りたいと思ってもらえるためには新3K、いわゆる休暇、給与、そして希望、この三つを兼ね備えた希望に満ちた建設業にする必要があると思われますけれども、そういった建設業にするため、建設現場で働く人の誇りや魅力、やりがいの向上を図るための取組を進めていくべきと考えますが、どういった取組を進めていこうとしているのかお伺いをさせていただきます。

大西建設管理課振興指導担当室長

休暇、給与、希望に満ちた建設業にするための取組についてでございます。

建設業におきましては、総労働時間が長く、休みが取れないことやこれまで賃金が他産業の労働者と比べて低い水準にあったことが、建設業における若者の入職に当たっての障害や離職理由の一つとなっております。

このことから、本計画におきましては働き方改革の推進といたしまして、週休2日の推進、適正な工期の設定、それから適切な賃金水準の確保などの取組を進めることとしております。

これらの取組を着実に進めるために、長時間労働の是正に向けて週休2日工事を原則全ての工事へ拡大、それからゼロ県債や繰越制度の活用によります施工期間の更なる平準化といった計画期間5年間におけます取組目標も設定させていただいております。

また、適切な賃金水準の確保に向けても、8年連続の引上げとなっております設計労務単価を踏まえ、各団体や企業へ引き続き要請を行うとともに、労務費相当部分の現金払の完全実施などの取組目標も設定しているところでございます。

さらに、担い手の確保に向けた建設業の魅力発信という項目を設けまして、建設工事従事者の安全や健康の確保、それから働き方改革等を通じた処遇の改善の成果を紹介するなど、希望に満ちた建設業の魅力を積極的に若い世代を中心に発信する取組を進めていくこととしております。

また、これにつきましても若者、女性向けの魅力発信事業の実施回数などを取組目標に設定しているところでございます。

これらの取組を進めることによりまして、これからの建設業を担う女性や若者をはじめとする新たな担い手の確保につなげていきたいと考えております。

元木委員

建設業が将来にわたって担い手を確保していくためには、御答弁いただきましたような働き方改革などを着実に進めることが重要であると考えております。

また、成熟社会においては人口規模の縮小とともに、業界としても事業所ごとの実情に応じた身の丈に合ったきめ細かい支援が求められているのではないかなという気もいたしております。

一方で、部長からも御説明いただきましたように、デジタルトランスフォーメーションへの対応やICT化、AI、3次元データの利活用などの新技術を扱うことのできる人材の育成・確保も喫緊の課題であると考えております。

この計画に盛り込まれている項目について、県のみならず国や関係団体も含めしっかりと取組を進め、災害復旧や県土強^{じん}靱化に大きな役割を果たしている建設業の担い手確保にしっかりと取り組んでいただきますよう要望させていただきます。質問を終わらせていただきます。

岩佐委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、県土整備部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（10時59分）